



牟呂用水

Muroyousui News

No.13

2020.5

編集・発行／牟呂用水土地改良区事務局 (TEL0536-26-0016)

CONTENTS

- ・ 理事長あいさつ
- ・ 牟呂用水の改築工事 (豊川用水二期事業) について
- ・ 役員改選について
- ・ 総代改選について
- ・ 第69回通常総代会について
- ・ 平成30年度収支決算について
- ・ 令和2年度収支予算について
- ・ 令和2年度賦課金・決済金について
- ・ あとがき・ご案内



牟呂松原幹線 第1号樋管



牟呂用水神社例祭 (牟呂用水神社にて)



牟呂用水感謝祭 (水神社にて)

本年度の例祭・感謝祭は新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、遺族・来賓出席は中止し、役員のみにより執り行いました。

令和2年4月1日現在の受益面積・組合員数

| 区分 | 市名 | 豊橋市 | 豊川市 | 新城市 | 合計 |
|-----------|----|-------|-------|------|-------|
| 受益面積 (ha) | | 812.2 | 130.2 | 24.4 | 966.8 |
| 組合員数 (人) | | 1,734 | 416 | 55 | 2,205 |

理事長あいさつ

牟呂用水土地改良区
理事長 古 関 充 宏

向暑の候、組合員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は牟呂用水土地改良区の運営に格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。新時代『令和』の輝かしい幕開けに続き、令和2年は東京オリンピック・パラリンピック開催で心躍る新年を迎えたことと思いますが、新型コロナウイルスの感染拡大により、当たり前だった日常が奪われ、失われた尊い人命も数知れず、今も医療の最前線で病と闘っている方々のことを思うと、一刻も早い終息が待ち望まれます。

さて、去る3月30日の第69回通常総代会において理事14名、監事4名が選任され、4月10日の理事会において皆様から推挙され理事長として2期目に臨むこととなりました。農業農村を取り巻く社会情勢は年々厳しさが増してくる中で、重責に身の引き締まる思いとともにしっかりと舵取りを行う覚悟であります。

昨年度は、土地改良法の大幅な改正に伴い、当土地改良区も総代定数の削減（60名から45名）や総代会運営について書面議決を可能とするなど定款、規約及び諸規程の多くを改正しました。これも農業を取り巻く環境の変化に対応するため、国の施策が要件緩和と効率性を考慮してシフトチェンジしたものにとらえ土地改良区としては歓迎すべき法改正の動きでした。

また、豊川用水二期事業牟呂幹線水路改築工事も順調に進捗し、昨年度末で施工延長9.7kmの約70%が完了しました。安全で良質な水を安定的に供給し、組合員が安心して耕作し、収入の安定・増加につながる事が当土地改良区の最大の責務と考えています。そのためにも、先人達が構築し守り続けてくれた農業資産を今後も大切に保全・管理し、さらに持続的発展のために多面的機能支払交付金活動組織の設立と支援に加え、県営事業規模の土地改良事業の事業化なども提案して参りたいと考えています。

結びに当たり、この一年が自然災害のない平穏な日常を取り戻すとともに、組合員の皆様のご多幸とご発展をご祈念申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

■ 牟呂用水の改築工事について

平成28年度から令和3年度の6年間で、牟呂用水幹線水路約10kmの改築工事を順次進めることとしておりましたが、以下の理由により工事期間の延長を行います。

【工事期間延長理由】

豊橋牛川西部土地区画整理組合が実施する豊橋牛川西部土地区画整理事業（豊橋創造大学付近における土地区画整理事業）において、牟呂用水幹線水路の移設工事が「令和2年度末に完了」する予定でありましたが、移設工事の一部区間に係る補償物件移転交渉が難航（民事調停）し、移設工事完了が「令和4年度末となる見込み」であることが示されたことから、当該区間の水路改築工事を、移設工事が完了した後の「令和5年度に実施」することとするため。

【牟呂用水幹線水路改築事業計画】

変更前

| 事業計画 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度以降 |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|---------|
| 工事期間 | | | | | | | |
| 工事費精算期間 | | | | | | | |

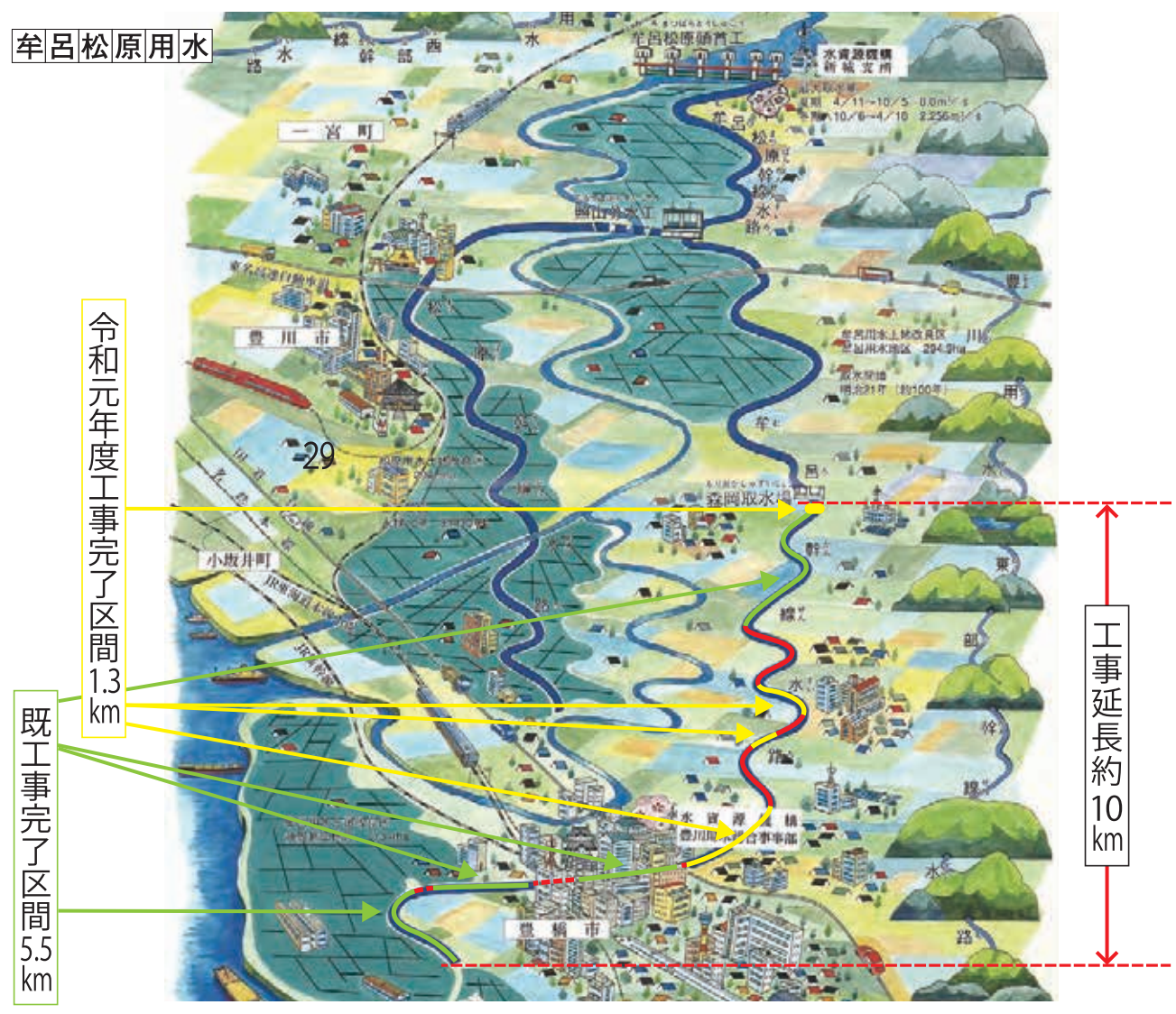
変更後

| 事業計画 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度以降 |
|---------|--------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 工事期間 | | | | | | | | | |
| 工事費精算期間 | | | | | | | | | |

*なお、秋冬期かんがい用水の供給については、暫定施設を設置し当初計画どおり令和4年度から開始できるよう対応します。

【牟呂用水幹線水路事業の位置図】

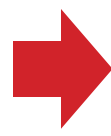
牟呂松原用水



【工事の状況写真】



豊橋市森岡町地内(森岡調節堰付近)



豊橋市旭町地内(旭橋付近)

役員改選について

令和2年3月30日開催の第69回通常総代会並びに令和2年4月10日開催の理事会において、新たに次の方が役員に選任されました。(任期4年 令和2年4月11日～令和6年4月10日)



理事長
古関 充宏
(豊橋市東脇)



副理事長
加藤 哲男
(新城市八名井)



会計理事
大山 秀雄
(豊橋市花田)



理 事
佐久間 善典
(豊川市江島)



理 事
城所 良治
(豊川市金沢)



理 事
坂田 正俊
(豊橋市賀茂)



理 事
林 晃司
(豊橋市賀茂)



理 事
堀田 伸一
(豊橋市野田)



理 事
田中 正男
(豊橋市青竹)



理 事
石黒 勝敏
(豊橋市牟呂公文)



理 事
小柳津 博増
(豊橋市牟呂大西)



理 事
小山 純夫
(豊橋市神野新田)



理 事
柴田 賢
(豊橋市神野新田)



理 事
津坂 雅博
(豊橋市神野新田)



総括監事
坂田 應克
(豊橋市賀茂)



監 事
佐久間 青成
(豊川市金沢)



監 事
西郷 健
(豊橋市牟呂中村)



監 事(員外監事)
川村 昌宏
(豊橋市牟呂公文)

■ 総代改選について

令和2年5月15日開催の総代会総代選挙(選挙会)において、新たに次の方が総代に決定しました。

【第1選挙区(上流部)】

| 番 号 | 選出地区 | 氏 名 | 任 期 |
|-----|-----------|--------|-----------------------------------|
| 1 | 新城市 八 名 井 | 前田 敏雄 | 4年 令和2年5月30日 ┆ 令和6年5月29日 |
| 2 | 新城市 八 名 井 | 松山 新一 | |
| 3 | 豊川市 江 島 | 贅 謙 次 | |
| 4 | 豊川市 江 島 | 三浦 義孝 | |
| 5 | 豊川市 金 沢 | 小野田 登 | |
| 6 | 豊川市 金 沢 | 小野田 知生 | |
| 7 | 豊川市 金 沢 | 野澤 幹彦 | |
| 8 | 豊川市 金 沢 | 山本 浩平 | |
| 9 | 豊橋市 賀 茂 | 安藤 良則 | |
| 10 | 豊橋市 賀 茂 | 稲 橋 定 | |
| 11 | 豊橋市 賀 茂 | 今 川 健 | |
| 12 | 豊橋市 賀 茂 | 山本 良純 | |
| 13 | 豊橋市 賀 茂 | 松井 直樹 | |
| 14 | 豊橋市 賀 茂 | 藤田 正美 | |
| 15 | 豊橋市 石巻小野田 | 岩瀬 由幸 | |
| 16 | 豊川市 三 上 | 山本 素己 | |
| 17 | 豊川市 三 上 | 豊田 浩司 | |

【第2選挙区(下流部)】

| 番 号 | 選出地区 | 氏 名 | 任 期 |
|-----|--------------|--------|-----------------------------------|
| 1 | 豊橋市 花田(西羽田) | 白井 雅士 | 4年 令和2年5月30日 ┆ 令和6年5月29日 |
| 2 | 豊橋市 吉田方(野田) | 中村 和司 | |
| 3 | 豊橋市 吉田方(三ツ相) | 西本 和司 | |
| 4 | 豊橋市 吉田方(馬見塚) | 藤井 義裕 | |
| 5 | 豊橋市 吉田方(小向) | 麻野間 秀知 | |
| 6 | 豊橋市 吉田方(富久竈) | 西土 佳伸 | |
| 7 | 豊橋市 前 芝 | 鈴木 正彦 | |
| 8 | 豊橋市 牟呂(坂津) | 倉内 完治 | |
| 9 | 豊橋市 牟呂(大西) | 古溝 和敏 | |
| 10 | 豊橋市 牟呂(外神) | 河根 章裕 | |
| 11 | 豊橋市 牟呂(公文) | 白井 章雄 | |
| 12 | 豊橋市 牟呂(中村) | 牧野 悦久 | |
| 13 | 豊橋市 牟呂(市場) | 杉 浦 徹 | |
| 14 | 豊橋市 牟呂(松島東) | 加藤 義治 | |
| 15 | 豊橋市 東 脇 | 森田 勝己 | |
| 16 | 豊橋市 東 脇 | 森 田 守 | |
| 17 | 豊橋市 神野新田 | 伊 藤 均 | |
| 18 | 豊橋市 神野新田 | 鈴木 克良 | |
| 19 | 豊橋市 神野新田 | 水谷 宏幸 | |
| 20 | 豊橋市 神野新田 | 服部 敏也 | |
| 21 | 豊橋市 神野新田 | 渡邊 重伸 | |
| 22 | 豊橋市 神野新田 | 柴田 隆司 | |
| 23 | 豊橋市 神野新田 | 河合 良紀 | |
| 24 | 豊橋市 神野新田 | 高瀬 悦昌 | |
| 25 | 豊橋市 神野新田 | 渡邊 靖典 | |
| 26 | 豊橋市 神野新田 | 花井 正彦 | |
| 27 | 豊橋市 神野新田 | 花井 良充 | |
| 28 | 豊橋市 神野新田 | 鈴木 由廣 | |

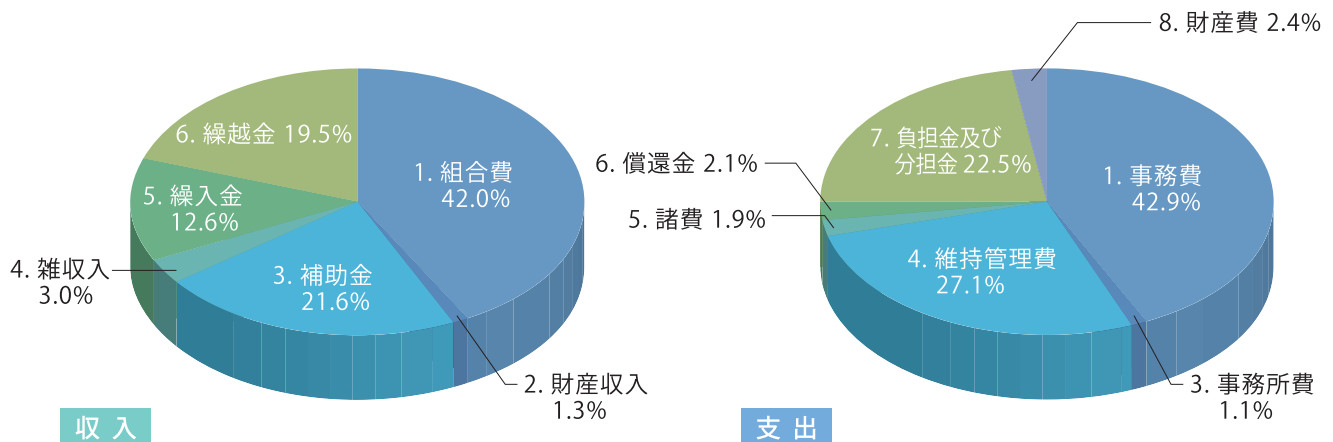
第69回通常総代会について

令和2年3月30日(月)総代会が開催され、次の15議案が原案通り可決承認されました。

| | | |
|--------|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 令和元年度 | 一般会計収支補正予算(案)の議決について |
| 第2号議案 | 令和元年度 | 旧三村用水関係特別会計収支補正予算(案)の議決について |
| 第3号議案 | 令和2年度 | 賦課金の賦課、徴収方法及び徴収期日の議決について |
| 第4号議案 | 令和2年度 | 決済金の議決について |
| 第5号議案 | 令和2年度 | 新規加入金の議決について |
| 第6号議案 | 令和2年度 | 不動産処分特別積立金の取崩しについて |
| 第7号議案 | 令和2年度 | 一般会計収支予算(案)の議決について |
| 第8号議案 | 令和2年度 | 旧三村用水関係特別会計収支予算(案)の議決について |
| 第9号議案 | 令和2年度 | 農地転用決済金特別会計収支予算(案)の議決について |
| 第10号議案 | 令和2年度 | 基本財産特別会計収支予算(案)の議決について |
| 第11号議案 | 令和2年度 | 退職給与特別会計収支予算(案)の議決について |
| 第12号議案 | 令和2年度 | 財政調整積立金特別会計収支予算(案)の議決について |
| 第13号議案 | 令和2年度 | 公金預入先金融機関の承認について |
| 第14号議案 | | 指示訂正事項の議決について |
| 第15号議案 | | 役員選任について |

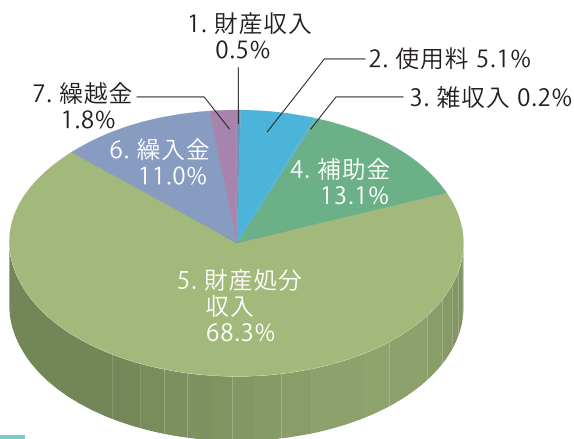
平成30年度収支決算について

【一般会計】 収入額 81,047,729 円也
 支出額 75,457,063 円也
 差引 5,590,666 円也 (翌年度への繰越額)

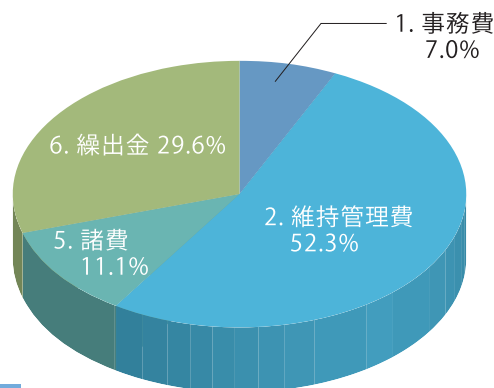


| 収 入 | | 支 出 | |
|------------|------------|--------------------|------------|
| 名 称 | 決 算 額 | 名 称 | 決 算 額 |
| 1. 組 合 費 | 34,072,340 | 1. 事 務 費 | 32,349,886 |
| 2. 財 産 収 入 | 1,035,901 | 2. 選 挙 費 | 0 |
| 3. 補 助 金 | 17,511,093 | 3. 事 務 所 費 | 827,757 |
| 4. 雑 収 入 | 2,456,932 | 4. 維 持 管 理 費 | 20,482,628 |
| 5. 繰 入 金 | 10,185,000 | 5. 諸 費 | 1,402,088 |
| 6. 繰 越 金 | 15,786,463 | 6. 償 還 金 | 1,615,253 |
| | | 7. 負 担 金 及 び 分 担 金 | 16,984,251 |
| | | 8. 財 産 費 | 1,795,200 |
| | | 9. 予 備 費 | 0 |
| 収入合計 | 81,047,729 | 支出合計 | 75,457,063 |

【旧三村用水関係特別会計】 収入額 56,246,330 円也
 支出額 15,233,185 円也
 差 引 41,013,145 円也 (翌年度への繰越額)



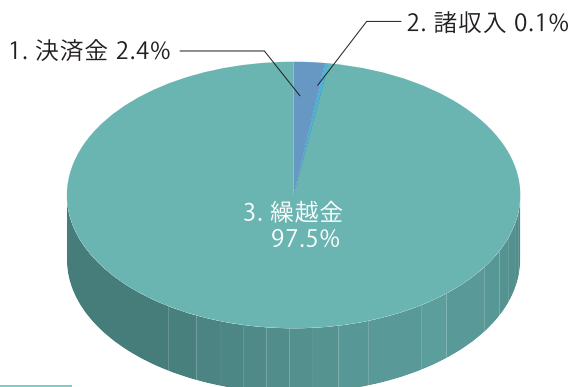
収入



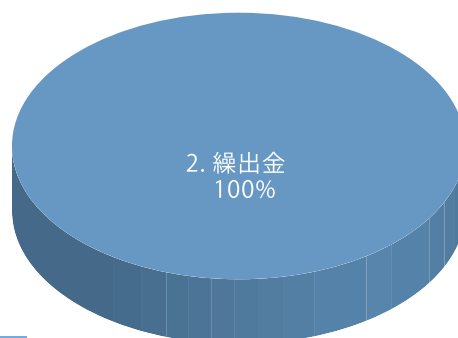
支出

| 収入 | | 支出 | |
|-----------|------------|----------|------------|
| 名称 | 決算額 | 名称 | 決算額 |
| 1. 財産収入 | 266,538 | 1. 事務費 | 1,069,596 |
| 2. 使用料 | 2,842,714 | 2. 維持管理費 | 7,970,397 |
| 3. 雑収入 | 141,187 | 3. 積立金 | 0 |
| 4. 補助金 | 7,367,600 | 4. 助成金 | 0 |
| 5. 財産処分収入 | 38,422,447 | 5. 諸費 | 1,693,192 |
| 6. 繰入金 | 6,200,000 | 6. 繰出金 | 4,500,000 |
| 7. 繰越金 | 1,005,844 | 7. 予備費 | 0 |
| 収入合計 | 56,246,330 | 支出合計 | 15,233,185 |

【農地転用決済金特別会計】 収入額 219,138,459 円也
 支出額 3,185,000 円也
 差 引 215,953,459 円也 (翌年度への繰越額)



収入



支出

| 収入 | | 支出 | |
|--------|-------------|--------|-----------|
| 名称 | 決算額 | 名称 | 決算額 |
| 1. 決済金 | 5,226,021 | 1. 積立金 | 0 |
| 2. 諸収入 | 162,260 | 2. 繰出金 | 3,185,000 |
| 3. 繰越金 | 213,750,178 | | |
| 収入合計 | 219,138,459 | 支出合計 | 3,185,000 |

【基本財産特別会計】 収入額 48,060,000 円也
 支出額 0 円也
 差 引 48,060,000 円也 (翌年度への繰越額)

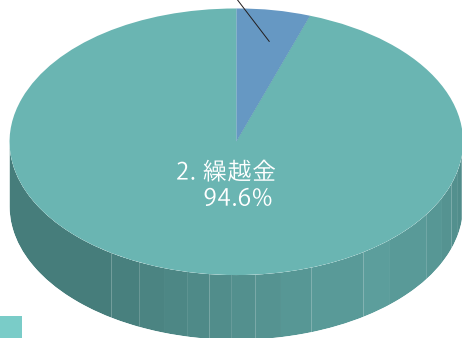
| 収 入 | | 支 出 | |
|----------|------------|----------|-------|
| 名 称 | 決 算 額 | 名 称 | 決 算 額 |
| 1. 繰 入 金 | 0 | 1. 積 立 金 | 0 |
| 2. 繰 越 金 | 48,060,000 | 2. 繰 出 金 | 0 |
| 収入合計 | 48,060,000 | 支出合計 | 0 |

【退職給与特別会計】 収入額 20,000,000 円也
 支出額 0 円也
 差 引 20,000,000 円也 (翌年度への繰越額)

| 収 入 | | 支 出 | |
|----------|------------|----------|-------|
| 名 称 | 決 算 額 | 名 称 | 決 算 額 |
| 1. 繰 入 金 | 300,000 | 1. 積 立 金 | 0 |
| 2. 繰 越 金 | 19,700,000 | 2. 繰 出 金 | 0 |
| 収入合計 | 20,000,000 | 支出合計 | 0 |

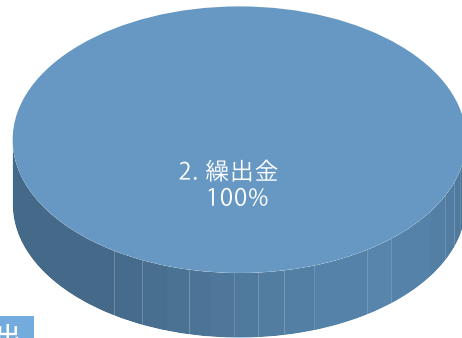
【財政調整積立金特別会計】 収入額 27,777,750 円也
 支出額 2,500,000 円也
 差 引 25,277,750 円也 (翌年度への繰越額)

1. 繰入金 5.4%



収 入

支 出



| 収 入 | | 支 出 | |
|----------|------------|----------|-----------|
| 名 称 | 決 算 額 | 名 称 | 決 算 額 |
| 1. 繰 入 金 | 1,495,200 | 1. 積 立 金 | 0 |
| 2. 繰 越 金 | 26,282,550 | 2. 繰 出 金 | 2,500,000 |
| 収入合計 | 27,777,750 | 支出合計 | 2,500,000 |

令和2年度収支予算について

【一般会計】(収入額・支出額同額)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-----------------|------------|----------------|------------|
| 名 称 | 予 算 額 | 名 称 | 予 算 額 |
| 1. 土地改良事業収入 | 34,326,400 | 1. 土地改良事業費支出 | 25,609,000 |
| 2. 付帯事業収入 | 575,000 | 2. 一般管理費支出 | 36,117,000 |
| 3. 基本財産運用収入 | 185,000 | 3. 土地改良事業負担金支出 | 3,532,000 |
| 4. 特定資産運用収入 | 8,000 | 4. 固定資産取得支出 | 1,361,380 |
| 5. 補助金等収入 | 14,634,000 | 5. 基本財産積立金繰出支出 | 101,000 |
| 6. 交付金収入 | 1,000 | 6. 特定資産積立支出 | 0 |
| 7. 寄付金収入 | 1,000 | 7. 雑 支 出 | 1,000 |
| 8. 業務受託料収入 | 1,200,000 | 8. 他 会 計 繰 出 金 | 2,000 |
| 9. 雑 収 入 | 3,000 | 9. 繰 越 金 | 1,000 |
| 10. 基本財産取崩収入 | 0 | 10. 予 備 費 | 1,019,020 |
| 11. 特定資産取崩収入 | 0 | | |
| 12. 固定資産売却収入 | 3,000 | | |
| 13. 他 会 計 繰 入 金 | 11,467,000 | | |
| 14. 繰 越 金 | 5,340,000 | | |
| 収入合計 | 67,743,400 | 支出合計 | 67,743,400 |

【旧三村用水関係特別会計】(収入額・支出額同額)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------------|------------|----------------|------------|
| 名 称 | 予 算 額 | 名 称 | 予 算 額 |
| 1. 土地改良事業収入 | 1,205,500 | 1. 土地改良事業費支出 | 2,500,000 |
| 2. 基本財産運用収入 | 3,783,000 | 2. 一般管理費支出 | 14,044,000 |
| 3. 付帯事業収入 | 90,000 | 3. 土地改良事業負担金支出 | 2,000 |
| 4. 補助金等収入 | 7,392,000 | 4. 特定資産積立支出 | 1,000 |
| 5. 特定資産取崩収入 | 7,000,000 | 5. 他 会 計 繰 出 金 | 4,500,000 |
| 6. 固定資産売却収入 | 1,000 | 6. 予 備 費 | 74,500 |
| 7. 繰 越 金 | 1,650,000 | | |
| 収入合計 | 21,121,500 | 支出合計 | 21,121,500 |

【農地転用決済金特別会計】(収入額・支出額同額)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-------------|-------------|----------------|-------------|
| 名 称 | 予 算 額 | 名 称 | 予 算 額 |
| 1. 土地改良事業収入 | 1,620,000 | 1. 特定資産積立支出 | 216,235,000 |
| 2. 特定資産運用収入 | 190,000 | 2. 他 会 計 繰 出 金 | 3,365,000 |
| 3. 繰 越 金 | 217,790,000 | | |
| 収入合計 | 219,600,000 | 支出合計 | 219,600,000 |

【基本財産特別会計】(収入額・支出額同額)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-----------|------------|-------------|------------|
| 名 称 | 予 算 額 | 名 称 | 予 算 額 |
| 1. 他会計繰入金 | 100,000 | 1. 基本財産積立支出 | 48,159,000 |
| 2. 繰越金 | 48,060,000 | 2. 他会計繰出金 | 1,000 |
| 収入合計 | 48,160,000 | 支出合計 | 48,160,000 |

【退職給与特別会計】(収入額・支出額同額)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-----------|------------|-------------|------------|
| 名 称 | 予 算 額 | 名 称 | 予 算 額 |
| 1. 他会計繰入金 | 1,000 | 1. 特定資産積立支出 | 12,000,000 |
| 2. 繰越金 | 12,000,000 | 2. 他会計繰出金 | 1,000 |
| 収入合計 | 12,001,000 | 支出合計 | 12,001,000 |

【財政調整積立金特別会計】(収入額・支出額同額)

| 収 入 | | 支 出 | |
|-----------|------------|-------------|------------|
| 名 称 | 予 算 額 | 名 称 | 予 算 額 |
| 1. 他会計繰入金 | 1,000 | 1. 特定資産積立支出 | 18,401,000 |
| 2. 繰越金 | 22,000,000 | 2. 他会計繰出金 | 3,600,000 |
| 収入合計 | 22,001,000 | 支出合計 | 22,001,000 |

令和2年度 賦課金・決済金について

令和2年度賦課金・地区除外決済金は通常総代会で下記のとおり決定しました。
(農地を他の地目に転用する場合は、当土地改良区に届出とともに地区除外決済金が必要となります。)

経常賦課金

| 管理区分 | 賦課地区 | 1,000m ² 当たり |
|-------|--|-------------------------|
| 幹線水路分 | 上流部 新城市 八名井 豊川市 江島町／金沢町／松原町／三上町 豊橋市 賀茂町／石巻小野田町 | 3,000円 |
| | 下流部 豊橋市のうち賀茂町・石巻小野田町を除く地域 | 3,300円 |
| 支線水路分 | (別途賦課)新城市八名井地内の田・畑 八名井揚水機場及び金沢水田揚水機場掛り | 3,500円 |
| | (別途賦課)豊橋市賀茂町地内の田 賀茂第4号分水工から第10号分水工掛り | 2,000円 |
| | (別途賦課)豊橋市旧三村用水地区の田 花田・新栄・馬見塚・高洲・小向・青竹 富久縞・牟呂 <small>*富久縞地区は、西ノ坪、中ノ坪、東ノ坪、北ノ坪を除く (豊橋西部土地改良区の揚水機場維持管理区域)</small> | 500円 |

地区除外決済金

| 地 区 | 1,000m ² 当たり |
|---------|-------------------------|
| 全地区の田・畑 | 148,000円 |

決済金とは？

農地転用等により地区除外をする場合は、土地改良法及び牟呂用土地改良区地区除外等処理規程により決済が義務づけられており、事業費並びに施設の維持管理費等の負担額を一時払いをもって決済していただくものです。

つまり、決済金とは受益地に対し毎年、賦課金として負担していただくものを一時払いをもって負担していただく費用です。

あとがき

先ごろの通常総代会、理事会及び監事会において、古閑理事長始め理事14名と坂田総括監事始め監事4名の顔ぶれ、並びに各種委員会担当理事が決まり、その後、運営に関する最高意思決定機関である総代会総代が60名から45名に減じる形で総代選挙（無投票）により決定しました。新型コロナウイルス禍の影響で何もかも自粛と異例づくめのスタートとなりましたが、当土地改良区の今後4年間、執行部・監査役・議決機関が三位一体となり力強く運営していただけるものと思っております。

さて、当土地改良区の令和2年度目標として、平成28年度の賀茂地区、29年度の牟呂町明治地区に続き、青竹・富久縞地区において多面的機能支払交付金活動組織の設立を目指しております。当該組織活動は、昨今の農業農村を取り巻く、組合員の高齢化、担い手不足、土地持ち非農家の増加などの諸課題に対する最も有効かつ有益な取組みであると考えており、数年後には高洲・小向・牟呂地区への拡大・拡充を考えているところです。また、牟呂町明治地区では老朽化した用排水路の更新、換地を伴わない農地の集積・大区画化などを検討する計画調査を実施します。組合員のご負担を極力少なくした形での県営土地改良事業を皆様のご意見・ご要望をいただきながら検討して参ります。

リーマンショック後に落ち込んだ全国レベルでの農業農村整備事業関連予算がようやく当時の水準まで回復してきたところで、再度、新型コロナウイルス禍により国・県・市の財務状況が悪化し、その影響が重く長く続くのではないかと危惧しているところであります。

最後になりますが、当土地改良区は現状維持の運営ではなく、持続的農業発展を目指し積極的に事業展開を試みて参りますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月

事務局長 神藤 輝夫

ご案内 組合員のみなさまへ

賦課金について

賦課金は毎年4月1日を基準に賦課されますので、相続、売買等により組合員資格交代の際は当土地改良区に届出する義務があります。従いまして、届出がないと台帳は変わりません。また、複数の土地改良区にまたがる土地を所有されている方は、お手数ですがそれぞれの土地改良区へ届出をお願いいたします。届出に関するお問合せは下記記載の連絡先までお願いいたします。

口座振替について

賦課金のお支払は便利な口座振替をご利用下さい。
次の金融機関に口座をお持ちの方は、ぜひ口座振替をお願いいたします。

金融機関名

- ◎愛知東農業協同組合 各支店
- ◎ひまわり農業協同組合 各支店
- ◎豊橋農業協同組合 各支店

こんなときには届出を！



※届出をいただけませんと、従来のまま賦課金が賦課されます。
法務局や農業委員会の手続きだけでは台帳変更ができませんのでご注意ください。

① 組合員異動届 (組合員資格の得喪通知)

1. 組合員の方が死亡した時
2. 農地の権利が移動(売買・賃貸借・交換等)した時
3. 経営移譲した時
4. 住所を変更した時

② 農地転用等の通知書 (地区除外の届出)

1. 農地転用(宅地・駐車場等)をする場合
2. 公共事業用地(道路・河川用地等)になる場合
3. 農地を他の目的(農用地以外)として利用し用水を使用しなくなる場合

※届出用紙は、当土地改良区のホームページからダウンロードできます。ご活用ください。

各種お問合せ先

m u r o y o u s u i
牟呂用水土地改良区

牟呂用水土地改良区 事務局

〒441-1338 愛知県新城市一畝田字西浦7番地の2

TEL/0536-26-0016 FAX/0536-26-0445 E-mail/muroyousui@themis.ocn.ne.jp